

令和7年度 甲府市協働のまちづくり懇話会 第2回会議 要旨録

日 時	令和7年11月25日(火曜日)午前10時～午前11時
場 所	甲府市役所 西庁舎 協働支援センター研修室
出席者	委員 (7人) 丸山正次委員(委員長)、高木寛之委員(副委員長)、渡辺たま緒委員、大久保一雄委員、佐藤学委員、岩下摩紀委員、高松陽子委員
	事務局 久保田市民部長、金子市民総室長、武田協働推進課長、鈴木課長補佐、笛本係長、阪本主任
欠席者(0名)	
傍聴者(0名)	

1 議事

- (1)第1回懇話会での意見に対する骨子への反映について
- (2)「甲府市協働のまちづくり第4期推進行動計画」(骨子)について
- (3)パブリックコメントの実施について
- (4)その他

2 要旨録

【事務局】

- (1)第1回懇話会での意見に対する骨子への反映について説明
質疑等なし

- (2)「甲府市協働のまちづくり第4期推進行動計画」(骨子)について説明

【委員A】

施策の柱IVの1(2)「課題解決に向けた地域主体の取組への支援」、ここがすごい重要なところだと思います。この計画全体を見ていくと、前提条件として課題がわかっていて、そして協働することが当たり前というような形で書かれていますが、協働すれば何でも良いというわけではなく、どこに課題があって、どこだったら一緒に協働すべきか、何が課題でどう変えられるのかというところのアセスメント、分析をしっかりとすることが重要になってきます。

地域カルテやマップは、インフォメーションしているだけでなく、それをどうやって広め、評価、分析するのか、さらにそれを戦略的にどのように対応していくのかというところが重要なところだと思います。

しっかりと分析し、どのように協働していくのかというところをしっかりとサポート、理解してもらえることができるよう、特に協働支援センターの役割というのが、これから先とても重要になりますので、協働支援センターが中核となり、課題解決に向けた地域主体の取組への支援にかなりのウエイトを置いていただきたいと思います。

【事務局】

現状では、地域の課題解決については、連合会長をはじめ、自治会長のリーダーシップにより地域をリードしていただいていると思っております。ただ、今後は人口減少などを見据える中で 10 年、20 年後は、人が少なくなってさらに地域の担い手不足などの課題はさらに顕在化すると思います。

この第4期の計画では、地域が主体となり地域課題に取組むために地域カルテやマップの活用方法を学ぶ出前講座を実施します。地域が主体的に地域のこと考える機会を提供し、自分たちが住んでいる地域が今後どうなっていくかを考えるきっかけづくりなど、地域カルテやマップを通じて、将来を見据える中で、地域として課題を捉え、行政が情報提供するなど一緒に取り組んでまいりたいと考えています。

また、協働支援センターの役割については、施設の貸出や相談業務、人材育成を実施してきましたが、今後はイベントを創出するなど、地域活動の活性化を図ってまいりたいと考えています。

【事務局】

課題の一つとして、マンパワー不足がありました。この背景としては、高齢者の働く割合、65 歳以上 70 歳未満の約半数、70~74 歳までは 34.5%、75 歳以上 11% 以上と高齢者が働く割合というのはだんだん高まっています。ただ、これは今に始まったわけではなく、働きながら自治会活動やまちづくりに参画していただける人は参画しています。前期の計画から一番大きく環境として変わったのは、やはりコロナ禍で、その間、自治会活動というものを、したくてもできない環境の中で、消滅してしまった活動というものもあり、どこまでそれを再開していくのか、逆に言うと、この協働という取り組みが必要なことはどこで、必要でない協働というものも、このコロナの中であぶり出されたのではないかと思います。住民総意でまちづくりに取り組むというものは何であって、それをどのように評価をして、その評価に基づいてどのような取り組みを進めていくのか。そのコンセンサスを図りながら、行政が一定程度コロナという時代においては、ある程度行政が主導的な役割を担いつつ、自治会あるいは地域の活動を支援しつつ、自立に向けて各種のアクションプランというのを考えていかなければならぬと思います。そういう前提条件を頭に入れつつ、各種の取組を進めていくということが必要になると思いながら、骨子という形にさせていただいているところです。

【委員A】

この評価というのは、協働実践の評価ではなくて、課題の評価の話なので、そこが違うっていうのはしっかり分けないといけないと思います。やってみてどうかといいうイベントの評価ではなく、今、取り組むべき地域の課題は何かというところです。

地域住民にバックキャスティングで考えているのか、フォアキャスティングで考えているのか、どのような手法で考えてもらいたいのかをやはり行政として理解してやっていかないと、お互いにうまくいかず、そのまま時代が流れていく。先ほど高齢者の話がありましたが、今は実際多くの高齢の方たちが働いています。市民活動の実際の様子を見ていくと、およ

そ男性の方が働きながら、大体高齢の方で5、6年です。多くの方たちは5年程度で、女性に問うるとおよそ大体 10 年程度です。どちらかというと地域は男性の方が中心に、そして女性の方は、より小さな単位の活動をされている。そうなってきたときに、ここで課題設定をうまくしていかないと、中途半端になり、10 年 20 年先続くような文化づくりというところまではいっていないという現状があります。そして、市としてまちづくりの優先順位っていうのをどのように考えていくのか、地区によってかなり違ってくると思います。防災というところにまちづくりの優先順位を高くしているところもあると思いますし、そうではなくてイベントをするということで、交流人口や関係人口を増やしてというところもあります。しっかりと、この協働支援センターがイニシアチブをとってコーディネートするということを意識していただきたいと思います。

【委員B】

4 ページの協働事業の活性化のうち(4)指定地域共同活動団体制度というのがあるんですけれど、私これちょっとあまりよく存じていないので、そのことについて簡単でいいので説明していただきたいと思います。

【事務局】

指定地域共同活動団体制度は、総務省から令和6年度に示された制度になります。本制度は、市が自治会や市民活動団体が協働して地域活動を行う主体を指定することで、活動資金の助成や情報提供、市の行政財産の貸付が可能となるものです。現在、全国的な活用事例は広島市 1 件だけの利用状況と少なく、国においては、令和 8 年度に本制度の導入に向けたガイドブックを作成し、市が団体を指定する際の具体的な手順や検討すべき項目を整理して示すこととなっております。本制度がもし活用できれば、市民活動団体の活動を後押しできる制度になりますので、持続可能な地域社会に向けた取組のひとつとなるような制度だと考えておりませんので、他都市の実施状況などを調査する中で、効果的な運用方法を検討してまいります。

【委員C】

この 2-(1)地域人材育成研修というのと、1-(1)協働のまちづくりへの関心を持つ機会の提供は、何か相手が違うのか、中身が違うのか、その辺をもう少し説明してください。

【事務局】

まちづくり活動への関心を持つ機会の提供は、シンポジウムや研修会など、自治会をはじめ多くの市民が研修会に参加をしていただいて、協働に対する意識の醸成を図る機会となります。地域人材育成研修は、地域の中心的な役割を担う人材を育成するコーディネーター育成講座や実際に地域活動の担い手として活動している方向けの研修となります。

【委員D】

私は、資料2-2の2ページ、施策の柱II、情報発信と連携促進の中に、具体的な取組の(2)、情報交換の場(プラットフォーム)の充実というところに対する意見です。

こちらでは、地域活動を活性化させるために、あつ活サポーター団体と自治会との交流する機会を定期的に開催して、情報共有、連携を促進するということですが、甲府市の社会福祉協議会では、山梨県の社会福祉協議会の地域支えあいプロジェクトを令和4年度から取り組んでいます。いわゆるコロナの影響の中で、地域社会での繋がりの減少であるとか、地域社会とのつながりの悪化ということを課題として、課題の垣根を越えた地域づくりの推進をサポートする体制づくり、多様な主体が取り組む地域福祉活動の応援、多様な主体が参画するプラットフォームを作るということで、令和5年度に「孤独・孤立特別対策推進法」という法律が成立し、山梨県社協でやまなし地域福祉応援プラットフォームというものが開設されています。現在、約100近い団体が参加をしていて、山梨の地域福祉に関する情報または連携していこうと取り組んでいます。甲府市の社会福祉協議会でも、令和8年度までの中期経営計画の中で地域福祉プラットフォームというものを今考えてる最中ですが、県社協の方でも同じような取り組みを始めたということで、うちの方でも別に作る必要があるのかというようなことも含めて今検討してます。今県でこういうプラットフォームを作っている中で、今回位置付ける情報交換の場(プラットフォーム)の充実についてこういったものをうまく活用していったらどうか。他のところで設置しているプラットフォームをうまく活用する中で、地域活動の活性化にうまく生かせるようなことを考えていったらどうかという意見です。

【事務局】

既存のプラットフォームがあるのであれば、そういうものを活用して地域活動を活性化したらどうだろうというご意見だったと思います。協働支援センターとボランティアセンターとの連携のなかでそういう情報を共有することが、これから先も必要になると思いますので、検討させていただきたいと思います。

【委員A】

今のプラットフォームにおいて、県域と市域と実践の3層で考えたほうがいいと思います。県の大きなプラットフォーム、市がやっているこのプラットフォーム、事業を実施する際、協働を実践するというプラットフォームがあります。こういったそれぞれ3層で、大きく分けてプラットフォームがありますので、それぞれがどんな機能を有しているのかによって、しっかりと自分たちが、ここあるからいいよというわけではなくて、少し整理するという作業はしていただきたいと思います。県のプラットフォーム、すばらしいものでありますけれども、市レベル、その下のレベルのプラットフォームと一緒に考えていいかというと、決してそういうわけではないわけですよね。さらに考えていくと例えば社協が持っている、地区社協というのも一つ大きなプラットフォームになっていますし、介護の方でやっている協議体というのも一つ大事な福祉のプラットフォームです。さらに自治会っていうのもあります。様々な、こういったプラットフォームがありますので、少しそこを整理した上で一緒にできるところとは何

なのか。社協が持っているプラットフォームといかにミックスできるかというところの整理は、一緒にしていただきたいと思います。

【事務局】

場所と機能、これは分けつつ、取り組んでいかなければならないと思います。場所についてはどの圏域を対象とするのか、どういう機能をそこで考えていくのか。例えば、同じ協議体であっても、地域によっては、子育て、例えば、登校での安全を確保していきたい。今緊急の課題としてそういう考えというのは、例えば、高齢者の移動手段というものを主体的に考え、短期的に取り組む課題、あるいは中長期的に取り組む課題、それぞれ協議体の中で議論をし、今おっしゃっていただいたとおり、プラットフォームにおいても、場所と機能というものを明確に位置付け、分ける中で、今委員 D からご提案いただいた件については、私たちはどういうところで、そのプラットフォームが使えるのか。あるいは、自治会に対してご提案ができるとか明確に分けつつ、ご提案をいただいた部分についても検討していきたいと考えております。

【委員E】

資料 2-2 の(2)の情報交換の場について、あつ活サポーター団体と自治会との交流する機会と位置付けられているが、その団体同士の交流っていうのが、私は一番重要なのかなというふうに考えており、市民活動団体同士が交流する機会をもっと広げていけたらと思っています。

【事務局】

市民活動を支える団体の集まりは重要なところになります。市民活動団体同士の交流の機会や会議の場として現在行っているのは、協働支援センターを利用して 76 団体の協働支援センターネットワーク会議や市内4大学のネットワーク会議があります。今後さらに、あつ活サポーター団体と自治会との交流の場を増やし、より多くの団体がお互いに交流を深め連携を強化し、市民活動団体が活性化するよう取り組んでまいります。

(3)パブリックコメントの実施について説明

【委員C】

パブリックコメントへの対応というのは別に決まってはいないと思うんですけど、意見に対する回答は他の審議会では大抵出しているんですけど、今回は出されるんですか。

【事務局】

パブリックコメントでいただきましたご意見等に対する市の考え方につきましては、パブリックコメント終了後、第 3 回目の懇話会で委員の皆様にご説明をさせていただきますとともに、あわせて市ホームページでも内容については公表していく予定でございます。

(4)その他

【事務局】

次回懇話会の日時は、令和8年2月24日(火曜日)午前10時、会場は西庁舎を予定しています。

質疑等なし